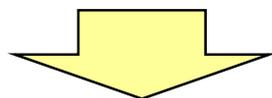


文化財を中核とする活用拠点の整備を推進するため、文化財保存活用地域計画等策定地域や、他の地域のモデルとなる優良な取組に対する支援

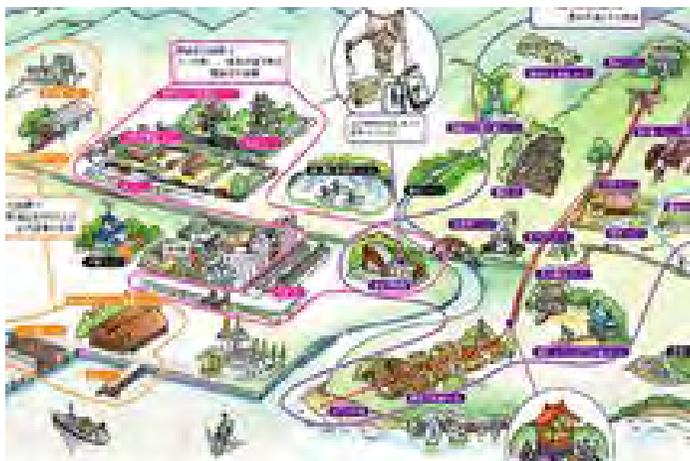
(文化財保存活用地域計画) 市町村が、文化財の保存・活用に関する総合的な計画を作成し、国が認定



地域計画等活用推進枠

91百万円

文化財保存活用地域計画等に基づき実施される人材育成、公開活用に資する設備整備(古民家の活用)に資する改修を含む)等を支援。



地域計画等を活用した文化遺産の総合的な整備・活用を支援



活用を目的とした古民家等の改修を支援

目的

■各地に所在する有形・無形の文化芸術資源を、その価値の適切な継承にも配慮しつつ、地域振興、観光・産業振興等に活用するための取組を支援することで、文化振興とともに、地域活性化を推進。

事業概要

◆地域文化遺産

地方公共団体が、観光等の観点で戦略的な事業実施計画を策定。当該計画に基づき、文化財の保護団体等が行う活用のための人材育成、普及啓発等の取組、及び地域の文化財継承のための取組を支援。実施計画の進捗状況の評価によりさらに効果的な実施を促進。

取組内容

地域の無形の民俗文化財の後継者養成等により、文化財の確実な継承基盤を整え、普及啓発等の取組を併せて実施することで地域を活性化



(金沢駅前で披露される加賀獅子)

◆文化財保存活用地域計画等作成

地域における文化財の総合的かつ計画的な保存と活用を図るため、都道府県が作成する「文化財保存活用大綱」や市町村が作成する「文化財保存活用地域計画」等の作成等事業を支援するとともに、小規模市町村への有識者の派遣や文化財所有者の相談や文化財調査等を行う「文化財保存活用支援団体」を育成するための研修会等を行う。

「文化財保存活用地域計画」等の策定等に向けた文化財の総合的把握調査や、有識者会議、シンポジウム等の取組を支援するとともに、小規模市町村への有識者の派遣や「文化財保存活用支援団体」に対する研修会を実施



(文化財の総合的把握調査)

◆世界文化遺産

「世界文化遺産」に登録された地域において行われる普及啓発・人材育成・調査研究等の取組に対して支援し、世界文化遺産を活用した地域活性化を推進。

世界文化遺産に関するシンポジウムの開催、ボランティア等の育成、課題の調査・分析や管理計画の見直し等を支援



(ガイドの育成研修)

◆ユネスコ無形文化遺産

「ユネスコ無形文化遺産」に登録された地域に対して、普及啓発・人材育成・調査研究等の取組等について支援し、ユネスコ無形文化遺産を活用した地域活性化を推進。

ユネスコ無形文化遺産に登録された地域の活性化を図るため、情報発信・普及啓発・人材育成・保護活動等の取組を支援



(人材育成の取組)

■現状の課題等

- 文化財は、地域の人々に豊かさや感動を与えるとともに心のよりどころとして、**地域に活力を与える国民共有の財産**
- 過疎化や少子高齢化などによる地域コミュニティの衰退や文化財の担い手不足で、**地域の文化財が消失の危機に直面**

■文化芸術推進基本計画(第1期)(平成30年3月閣議決定)

有形・無形の文化財について、価値の適切な継承に資するよう、**地域振興等、観光・産業振興等への活用**のための取組を推進
日本の文化財や伝統等は、世界に誇るべきもの。**日本人自身がその価値を十分に認識**した上で維持、継承、発展させることが重要

事業概要

■目的

地域に古くから継承されている当該地域に固有の文化遺産を活用した、伝統行事・伝統芸能の公開・後継者養成など、特色ある総合的な取組を支援することで、文化振興及び地域活性化を推進

地方公共団体

地方公共団体が文化財を活用した地域の目指すべき姿を戦略的に計画
当該計画に合致する**補助事業を手段として実施計画を実現**し、評価

補助事業者

文化財の保護団体等で構成される実行委員会

■補助対象事業

地域の文化財次世代継承

- ・人材育成(ボランティア等)の育成)
- ・普及啓発(伝統芸能等の公開、シブジムの開催等)等

域内の文化財を総合的に活用

伝統文化継承基盤整備

- ・無形文化財に用いる用具の修理・新調等
- ・後継者養成、継承のための記録作成等

文化財継承のための基盤を整え
活用効果を下支え

観光客の増

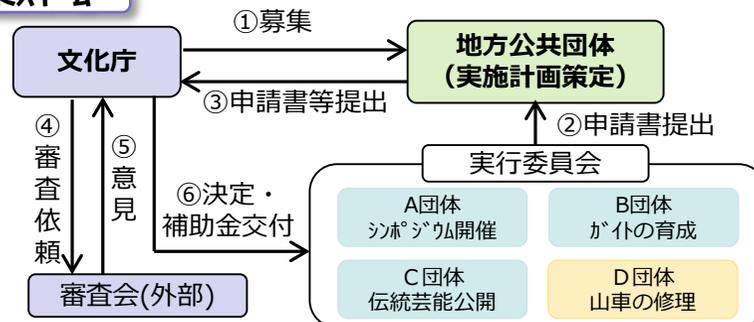
交流人口の増

保存会
会員の増

UIターン
率の増

⋮

事業仕組み



活用事例

民俗芸能大会の開催



ヘリテージマネージャーの育成



文化財継承のための用具修理



地域における茅葺技術の継承

